

法人ニュース くまがは

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2015.5月号

Photo: 株式会社久我「百年きものの久我」(上段)、「アンジェリーナ」(下段)

法人会広報



- 企業リレー
- 活動レポート 平成27年1月～3月

特集
「税に関する絵はがきコンクール」

めざします。「みんなの法人会」

税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育推進の観点から「租税教室」並びに「税に関する絵はがきコンクール」作品募集事業を通して、次世代を担う子供達に「租税」の意義・役割などについて考える機会を作り、「税」に関心を持ってもらう事を目的に活動しております。今回で第7回となる「税に関する絵はがきコンクール」には栗原市内小学6年生465名の児童よりご応募頂き、年々関心を深めて頂いていることに感謝申し上げます。

ご応募頂いた465作品は平成27年1月29日に栗原市民の投票による審査を行い、上位10作品選考され、上部団体の審査会にて宮城県出身の画家小野寺純一審査委員長をはじめとする審査委員11名の厳選審査の結果、宮城県内の上位10作品に当会の3作品が選考され、2月13日開催された東北六県法人会連合会による審査会で梅田いろはさんの作品は「宮城県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞」に輝き、佐藤亜海さんと菅原桜羽さんの作品は優秀賞に入選致しました。

この活動は継続し、多くの皆さまにもっと「税」に関心を持ってもらえるよう努めていく所存ですので、今後もよろしくお願ひ申し上げます。



⑤法人会
税制委員長賞
小野寺 凜
栗原市立宮野小学校



⑦法人会
女性部会 部会長賞
栗原 巴香
栗原市立栗駒南小学校



①市民賞
梅田 いろは
栗原市立若柳小学校

企業リレー 毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。

金成

株式会社 久我

創業は明治時代で私で四代目になります。創業当初は初代が若柳で開業し毎日行商で金成方面へ来たのをきっかけに大正時代に沢辺の地に移り今に至ります。法人化は平成三年四月に株式会社久我となりました。

現在は金成で『百年きもの久我』と築館でインナー専門店『アンジェリーナ』を営業させて頂いております。

金成の店は一階で婦人服を中心にエプロンや雑貨コーナー（猫グッズ）と二階には着物を展示しております。

今から二十年ほど前、私が修業先から戻ってきた頃に、あるお客様の所で私の祖父から買った着物を見せて頂きました。八十年ほど前の着物ですが、今着ても何の違和感のないいい着物でした。お客様の管理も良かったのですが、これが本物の商



菅原 桜羽
栗原市立鶯沢小学校



佐藤 亜海
栗原市立栗駒南小学校

売たと痛感した経験が「百年きもの」の始まりです。

店名にある『百年きもの』は、百年続いたお店という意味ではなく、売らなければいけない最大限のアフターをさせて頂いたとき、百年以上愛される着物を提供したいという想いからきております。

また日本人女性の八割が間違ったサイズの着用し、それにより姿勢や内臓の病気にも影響があるという話を聞き、八年前にインナー専門店『アンジェリーナ』をスタートさせました。

『アンジェリーナ』のお店においても「すべての女性がいつまでも美しくきれいに」をモットーに女性のスタッフが対応し、試着して下着を安心してお買い求め頂けるような店づくりを心がけています。

今までもこれからも常にお客様のことを考え、地域になくてはならないお店として、「信頼」「信用」を第一に、日本の伝統を継承しながら着物の素晴らしさを多くの方々々に体感・体験して頂ける店づくりを今後も進めていきたいと思います。



伊藤 凜々子
栗原市立志波姫小学校



千田 桃子
栗原市立若柳小学校

国税を一時に 納付できない方のために 猶予制度があります

納税の猶予

- ①財産について災害を受け、又は盗難にあったこと
- ②納税者又はその生計を一にする親族などが病気にかかり又は負傷したこと
- ③事業を廃止し、又は休止したこと
- ④事業について著しい損失を受けたこと
※「著しい損失を受けた」とは、申請前の1年間において、その前年の利益の額の2分の1を超える損失（赤字）が生じた場合をいいます。
- ⑤本来の期限から1年以上経過した後に、修正申告などにより納付すべき税額が確定したこと

などにより、国税を一時に納付することができないときは…



**所轄の税務署に申請することにより、
1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められる
場合があります。**

※国税の納期限前に災害により財産に相当の損失を受けた場合には、別途、被災者のための納税の猶予があります。

※上記⑤の場合は、やむを得ない理由があると認められる場合を除き、修正申告などにより納付すべきこととなった国税の納期限までに申請する必要があります。

猶予が認められると…

- ・ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ・ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

国税を納期限までに納付できない場合には、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

国税を納期限までに納付していない場合、納付までの日数に応じて延滞税がかかります。また、督促状の送付を受けてもなお納付されない場合には、財産の差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

栗原法人会の活動レポート 平成27年1月から3月

1/29 Thu 2015 新春懇談会並びに賀詞交歓会 「地域の再生と日本の将来」

(栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」)
講師：慶応義塾大学法学部教授 片山善博氏



参加者数 講演会：161名
賀詞交歓会：115名
全国的な出生率低下に加え、若者の大都市流出で地方は二重苦だ。東京だけ生き残って地方が疲弊したら国は成り立たないと警鐘を鳴らした。地域の企業を大切に地元雇用を確保してお金が落ちる政策を考えるべきだと訴えた。

1/29 Thu 「税に関する絵はがきコンクール」

(栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」)
投票数 346票



栗原市内14校の小学校6年生を対象とし毎年行われる絵はがきコンクール、今年度は過去最高応募数465通もの子供たちの個性にあふれた素晴らしい絵はがきが展示されました。

1/29 Thu 《女性部会》 いちごプロジェクト 節電PR

(栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」)
参加者数：14名
リーフレットとホッカイロをご来場者の方にお配りして節電PRを行いました。



1/29 Thu 《女性部会震災復興応援》 「こまっちゃんぐれタオル販売」

(栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」)
参加者数：14名



女性部会では、母ちゃんの手仕事(宮城県石巻)でフェイスタオルをこどものワンピースの形に縫い上げたお手拭き「こまっちゃんぐれタオル」を販売し、ひとつの復興応援を行いました。ご購入に協力いただきありがとうございました。

2/4 Wed 《経営者セミナー 固定資産》 「固定資産の会計と税務」

(栗原市志波姫「エポカ21」)
講師：公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士 土屋晴行氏
参加者数：19名



2/4 Wed 《経営者セミナー 税務調査》 「最近の税務調査の傾向と否認項目の対応策」

(栗原市志波姫「エポカ21」)
講師：公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士 土屋晴行氏
参加者数：25名

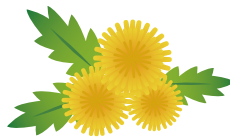


2/6 Fri 《女性部会》 女性部会新春懇談会

(栗原市栗駒「ホテルグリーンヒル浦島」)
参加者数：18名



美味しい料理と、笑顔が絶えないアトラクションがあり、部会員のみなさんと笑顔満腹な懇談会となりました。



2/25 Wed 《青年部会設立20周年記念事業》 「くりはら芸術鑑賞会」

(栗原市若柳「栗原市立若柳小学校体育館」)
参加者数：575名



鑑賞会には地元・栗原出身で現在全国各地で活躍している和太鼓チーム「誠風」とマジシャン shinya さんをお招きし若柳小学校の児童はじめ多く市民の前でそれぞれの技を披露して頂きました。来場者は汗だくになり20分間も太鼓を叩き続ける「誠風」のパフォーマンスに圧倒され、何度見てもタネのわからぬプロマジックの技に大盛り上がりしました。子ども達にはテレビで見る様な遠い世界の人ではなく、自分たちと同じ栗原に生まれ、育った身近な先輩の活躍だけだっただけに大きな刺激となった芸術鑑賞会でした。

3/20 Fri 青年部会設立20周年記念式典並びに祝賀会

(栗原市若柳「はさま会館」)
参加者数 式典：45名 祝賀会：44名



青年部会では、社会貢献事業、租税教室等を中心に活動してきました。その事業等へ尽力してきた20年のあゆみを披露しました。

セミナーのお知らせ

「法改正 先取り情報と自社再点検講座」
日時：5月15日(金) 午後1時30分～4時
場所：栗原市志波姫「エポカ21」

「若手社員ビジネススキル・パワーアップ講座」
日時：6月19日(金) 午後1時30分～4時
場所：栗原市築館「市民活動支援センター多目的室」